

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成27年11月13日（金）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○特定事件「地域コミュニティについて」

- ・まちづくりセンターについて

石本委員長

資料については、傍聴者に配布し、回収しないことよろしいか。

（委員了承）

【概要説明】

千葉地域づくり推進課主幹

はじめに、お手元の資料1から5までに基づいて、まちづくりセンターにおける4年間の総括についてご説明いたします。まず、資料5「新たな地域コミュニティの構築」に向けた推進プランについて、概要を説明しつつこの4年間を振り返ってまいります。この推進プランは、まちづくりセンターの設置にあたって平成22年12月に策定し、平成26年度までの計画を示した推進プランです。この、いわゆる旧プランは、複雑・多様化する地域課題が顕在化する社会情勢の中、改めて地域コミュニティの必要性・重要性を認識したうえで、新たなコミュニティづくりのための拠点施設として各行政区にまちづくりセンターを整備するとともに、これまで地

域の中で個別に活動していた関係団体のネットワーク化を図ることで新たなコミュニティづくりを構築し、推進することを目的として策定したものです。ここでは大きく3つの目標を掲げています。1つ目がまちづくりセンターの設置、2つ目が地域ネットワークの整備、3つ目が地域ネットワークの支援です。そして目標の実現のために3段階のプロセスを示しています。第1段階としてまちづくりセンターの開設、第2段階として地域ネットワークの構築、第3段階として地域ネットワークへの財政的支援です。計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間で、各年度における計画も示しています。平成22年度がまちづくりセンターの設置準備、続いて23年度はまちづくりセンターの設置、および各地区における地域ネットワークの構築に向けた取り組みの開始、さらに24年度から25年度にかけてモデル地区を選定したうえでその地区における地域ネットワークの構築並びに運営の開始、そして、26年度がモデル地区の2年間の実績を検証したうえで全地区に地域ネットワークを構築し運営を開始、となっています。それでは、平成23年4月に開設したまちづくりセンターについて、開設後の4年間を総括します。資料1及び資料2のまちづくりセンター4年間の総括をご覧ください。まちづくりセンターのこれまでの成果としましては、大きく2つに分けられます。1点目は行政内部に向けた機能整備、すなわち組織体制並びに施設環境の整備、2点目は地域コミュニティに向けた環境整備、すなわち地域ネットワークの構

築、並びにネットワーク構築後におけるさまざまな支援です。1点目の行政内部に向けた機能の強化における4年間の実績について説明いたします。まず、組織体制として、コミュニティ推進体制の強化を行いました。具体的には、従来の出張所機能としての窓口グループ、そして公民館グループに新たにコミュニティグループを加え、まちづくりセンター長のもと、3グループ体制で業務をスタートしました。さらに平成26年度からは、まちづくりセンター長に公民館長を兼務させ、指示命令系統の一元化とまちづくりセンター長の権限の強化を図りました。それとともに、人的資源を効果的・効率的に運用するため、開設当初分けていた公民館グループとコミュニティ推進グループとのグループ統合を行いました。機能の整備・拡充においては、平成24年度にそれまで窓口サービス機能がなかった並木まちづくりセンターと小手指公民館分館において、証明書等の発行業務を開始しました。さらに窓口業務におけるサービス拡充の一環として、平成25年度から、毎月第2・第4土曜日における業務を試行という形ですが実施しています。施設面の整備としては、従来の出張所・公民館から組織統合したことに対する可視化を図るため、平成24年度から平成26年度にかけて、旧出張所の事務室と公民館の事務室との一体化を順次進めてまいりました。事務室の一体化を図ったまちづくりセンターは、小手指、柳瀬、吾妻、新所沢東、富岡の5つのまちづくりセンターです。ちなみに、新所沢まちづくりセンター、所沢まちづくりセンターについては、

開設当初から事務室が一体化しています。なお、事務室の一体化に伴い空室となった一方の事務室は、地域団体等が地域活動を行うためのスペース、いわゆるコミュニティルームとしてご活用いただいています。次に、地域ネットワークの構築に対する4年間の取り組みについて説明いたします。地域ネットワークの組織体である「地域づくり協議会」については、まちづくりセンター開設当初から、協議会開設に向けた働きかけを各地区において行ってまいりました。その結果、平成24年度には山口地区、三ヶ島地区、25年度は小手指地区、26年度は松井地区、新所沢地区、富岡地区、27年度は新所沢東地区において地域づくり協議会が設立されました。現在、以上7地区において設立されていますが、さらに、来年2月には8地区目となります並木地区に設立が予定されています。資料3に、平成26年度の地域づくり協議会活動実績を一覧表にしています。資料4には、主な地域づくり協議会の活動状況の写真を掲載しています。一例ですが、山口まちづくり推進協議会が実施した「狭山丘陵保全及び柳瀬川環境整備事業」で、狭山丘陵内の所沢市所有の山林において下草刈りを行った写真。次が、高齢者の交通事故が市内でいちばん多い地区であるという課題を抱える三ヶ島地区において、三ヶ島まちづくり推進協議会が地区内のところざわ自動車学校の協力を得て、高齢者対象の交通安全教室を行った写真。これは地域資源を生かした独自事業です。続いて、松井まちづくり協議会が実施した広報紙発行事業の写真も載せていますが、広報紙発行

事業は他の多くの協議会でも実施しています。ネットワークの構築に対する目的でもある各団体がお互いを知るという点、また、地域情報を全体で共有していくという点において、大変有効であるようです。地域づくり協議会に対しては、活動支援の一環として財政的支援も行っています。平成25年度に「地域づくり協議会活動支援交付金」を設立し、地域づくり協議会が実施する事業に対し、毎年度上限を100万円とした財政支援を各地域づくり協議会に交付しています。資料3に交付額もお示ししています。また、地域ネットワークの進展に伴い行政内での連携も不可欠となってきましたので、地域ネットワークに関する情報を共有することを目的として、平成25年度に「地域力促進会議」を発足しました。構成メンバーは地域団体を所管する庁内の関係課長と各まちづくりセンター長です。定期的に会議を開催し、各地区における地域コミュニティの実情について全体共有を図っているところです。

次に、今後の地域コミュニティのあり方について、このほど策定し、先日配布させていただきました「所沢市地域コミュニティ推進プラン『絆を紡ぐまちづくり』の実現に向けて」に基づきご説明いたします。こちらは、これまでの推進プランの計画期間終了に伴い、その後の市の地域コミュニティの部分について、第5次総合計画後期基本計画において総合的に取り組む重点課題のうちのひとつ、「絆を紡ぐまちづくり」に掲げた取り組み方針の実現に向けて、平成30年度までの実行計画を策定したものです。

年度別テーマと実行目標を掲げており、これから先の主な取り組みとしては、地域づくり協議会の自立化、地域が使いやすい財源の見直し、地域の活動拠点となるまちづくりセンターの機能の見直し、さまざまな担い手が地域づくりに参加できるような仕組みづくり、があげられます。具体的な施策については、綴じ込みの最終ページにお示ししています。

【質 疑】

大石委員

中央公民館館長としてまちづくりセンターの建設、設置から関わっている所沢まちづくりセンター長に、現場の経験から見えた課題やよかった点などについて聞かせてほしい。

神谷所沢まち
づくりセンタ
一長

当初、教育委員会の所管は中央公民館、市民部の所管は出張所となっていました。まちづくりセンターとして公民館と出張所がひとつの組織に統合され一元化されたことにより、地域の拠点としての位置付けが明確になりました。また、地域内の事業や行事等について職員間での情報共有も図られました。現在、コミュニティ推進担当が中心となって地域の情報共有を図っています。所沢地区においては、旧出張所は文化会館の中、中央公民館は幹線道路沿いにございました。複合施設ではなかったものが、一体施設になったのはメリットだと思います。今後の課題は、旧出張所で各種証明書の発行の申請をしていた方々に、どれだけ多く、現在のまちづく

りセンターにて申請ができることを周知していけるかということです。今後も広報等で、地域内にお知らせしていきたいと思っています。

大石委員

新しいセンターが建設されることが決まった当初、まだ、まちづくりセンターの設置の案がなかった時だが、公民館と出張所の壁を段階的になくすというような設計をしていた記憶がある。まちづくりセンターを利用している地域の方からどのような反応があるのか。

神谷所沢まち
づくりセンタ
一長

例えば、主に公民館を利用されている方々については、ホールで何をやっているのか、どのようなサークルが活動しているのかといったことを公民館グループだけではなく各種証明書の発行を行っている窓口グループでも確認が可能なようにしています。そのため、職員もお互いのグループの仕事を意識しながら一体となって運営に取り組んでいる次第です。

大石委員

特色ある地域づくりではないが、所沢まちづくりセンターの所管地区内には野老澤街造商店、まちぞうという中心市街地活性化拠点施設があり、市民活動の拠点となっている。また、地域の活動としてとことこまちづくり実行委員会もあるわけだが、こうしたところで活動する方にとって、まちづくりセンターになったことでうまく機能しているということがあれば教えてほしい。

神谷所沢まち
づくりセンタ
一長

地域と一体になってどのように事業を進めてきたかということだと思
いますが、施設内には元町コミュニティ広場がありまして、ここでは各種
さまざまなイベントが催されています。委員ご案内のとことこまちづくり
実行委員会の事業、いわゆるまちぞうの事業等につきましても、この広場
及び施設を提供しながら支援をしています。今後も、利用等のPRに努め
ながら支援してまいりたいと考えています。

西沢委員

当初の計画では、平成26年度までに11行政区すべてに地域づくり協
議会を設置することになっていた。実態としては、28年に並木地区にで
きるという展望を除くと残り3地区である。なかなか設置されない状況と
してどういった課題が残っているのか、現場の声を聞きたい。

鈴木柳瀬まち
づくりセンタ
一長

柳瀬地区においては、柳瀬地区の自治連合会が中心となって各種団体を
取りまとめ、地域で行われる各種行事等においても、中心になって進めて
いました。そのような中、市政の目指す方向性、地域住民の自主的な活動
を中心に、安心して安全な住みよい地域の実現を図ることを目的として、地
域づくり協議会の設立に向けた動きがみられるようになっていきます。柳瀬
地区ではこれまでの地域のつながりを考え、新たに協議会を立ち上げて進
めていく必要があるのかという考え方がありました。すでに設立された地

区の活動内容や動向を見守りながら、設立に向けては慎重に対応したいと見守っていたという状況です。しかし、市内各地区の状況を見まして、柳瀬地区がこのまま設置しないでは難しい状況ではないかという意見が出てくるようになり、柳瀬地区の自治連合会としては、平成27年度ぐらいに設立にむけた準備・検討を行ってはどうかという話が昨年度末頃にありました。しかし、今年度は柳瀬地区の役員の改選があり、16ある区・自治会のうち14の長が改選され、三役の顔ぶれもすべて変わってしまいました。新役員の方も情報として以前から聞いていたものの改選早々には困難ではないかという意見もあり、自治連合会の会合や地域行事等を一通り経験してから慎重に検討したいという声もあがりました。そのような中で前役員の方が地域づくり協議会の設立については前役員の責任もあるので、協議会設立に向けた活動をしてよいというご意見が退任前にあり、急遽自治連合会の規約等を改正して、相談役という形で残ってもらい、今後、これらのことを中心に行っていくという方針のもとに、来年度には設立できるように、今年度から少しずつ準備を始めていく予定です。

比留間 吾妻まちづくりセンター長

現在吾妻地区においては、吾妻町内会連絡協議会を中心に、吾妻地区環境推進員協議会、所沢市防犯協会吾妻支部等の各種地域団体が存在し、それぞれが連携・協力して事業を進め、地域のさまざまな課題に積極的に取

り組んでいます。これまでも連絡協議会において、地域づくり協議会設置の是非について意見交換が行われていますが、設置に向けての意見の一致は見られておらず、現段階においては、地域づくり協議会設置の必要性の機運はまだ高まっていない状況ではあります。

神谷所沢まち
づくりセンタ
一長

所沢地区内には14町内を束ねる所沢地区町内会連合会という組織があります。各種団体すべてがこの組織の傘下にあるという体系になっています。このため、地域づくり協議会設置の話が上がった時にはすでに同様のものが存在していたため、地域づくり協議会設置の必要性についてはまだ詰めているところです。

西沢委員

どこの地区にも自治会や区長会、町内会等があった。そういうところで地区内のいろいろな行事が企画・運営され、推進されてきたのだと思う。もともと地域づくり協議会の位置付けというのは今までのそれとは少し違って、地域の課題を抽出して地域でひとつひとつの課題を解決していく組織にしていこうというものであって、そういうことの裏付けとして上限100万円の活動支援も行うようにしたのではないかと。資料3にこの交付金100万円の交付を受けた事業が紹介されているが、これを見ると今までの自治会等でやってきたような事業がそのまま地域づくり協議会に移行されているという気がしないでもない。当初の事業目的がどの程度

達成されているかということについて所管課ではどう総括しているのか。

市川地域づくり推進課長

事業名を見ると主体が変わっただけのように受け取られるものもあるかもしれませんが、人のかかわり方といたしましては、今までの自治会や町内会等が主体となっていたものとは多少違ってきています。地域づくり協議会では、今までの自治会等以外のいろいろな団体が参加してきますので、活動としてはそれぞれに連携して全体として行っていくものとなります。そうした意味では、事業の名称等、外見では変化を感じられないものであっても、内容としては地域の方が結びついていているものがいろいろと出てきているものと認識しています。

西沢委員

従来だと公民館が企画して公民館事業として行う社会教育分野の事業があったと思うが、今、教育委員会の中にも社会教育課があつて、社会教育と位置づけられる事業を行っている。一方で公民館は公民館としてあり、公民館長とまちづくりセンター長が同一者となっている。社会教育課の事業について、まちづくりセンターではどういう連携をとってその事業を進めているのか。例えば市民からの話なのだが、教育委員会内の家庭教育学級という事業で調理教室をやることになり、地域の公民館の調理場を使いたいと思って見に行ったところ、壊れていて使えなかったので教育委員会に話しをしたが、教育委員会の所管ではなくなったので市民部に相談

するよう言われ、市民部に行った。しかし、市民部からは今年度も来年度も修繕計画にないので修繕はできないため使えないと言われたそうだ。齟齬が出てきているのではないかと感じるのだが、教育委員会との連携を具体的にどのようにしているのか聞きたい。

千葉地域づくり推進課主幹

開設当初から、市民部のまちづくりセンターでは、教育委員会の権限に属する事務につきましては、補助執行という形で行っています。従いまして、公民館事業においても教育委員会の方針を受け、行っているものです。施設管理につきましては、施設自体は教育財産ですので教育委員会で所管していますが、管理については補助執行していますので、修繕についても市民部で実施しているということです。教育委員会と連携を図りながら、市民の方からそういった声が届いたときには市民部にも必ず連絡をいただき、なるべく漏れのないよう情報共有を図っているところです。

西沢委員

情報供給は図れているということか。

千葉地域づくり推進課主幹

市民部では今年度から施設修繕に関しては、予算の執行委任を受けて進めています。情報共有につきましては、これまでも調整を重ねてきていますので、少しずつ改善を重ねながら連携を図っているところです。

桑島議長

そもそもなぜ、社会教育がまだ教育委員会の中にあるのか。組織改編の問題に手を付けなければおかしいのではないかと。多くの自治体が社会教育や生涯学習を市長部局に移している。確か所沢市もその方向で行くといっていたと思うが、その辺の展望についてどう考えているのか。

鈴木市民部長

地方分権が始まったころから行政は地域とどう関わっていくかについての問題意識がありまして、現時点での行政組織の事情を抱えながら地域のニーズに応じていく形にするということをめぐって調整が行われてきたのですが、戦後60年を超えた今も、教育委員会という組織が果たしてきた実績と浸透力が大変大きいという実情があります。地域主義といいますが、組織改編担当部局でこの問題について、地域のニーズに合った行政組織のあり方というものを模索してまいりました。そして平成23年度に、施政における考え方に則して、系統の違う2つの組織を1つに合わせるといふ大きな改編を行いました。このまとめ方に不完全燃焼の部分があったことは否めないところです。現状としましては、そこにより円滑な連携を図るべく調整を行っているということです。

小林委員

市民からみると出張所とまちづくりセンターが一緒になったという見方になろうかと思うが、当初からまちづくりセンターとは何かということをも市民から言われていた。まちづくりセンターになってからの実施事業な

どを見ても、社会教育活動の分野についての存在感は薄められてきたように感じる。そういうところが貸館的だといわれる要素になっているのではないかと思うが、どのように捉えているのか。

鈴木市民部長

そのことについては市民部と教育委員会ではとらえ方が異なっているかと思えます。目的の違う組織団体での活動がきちっと揃わずにあるのはある意味において当然のことではないかと思っております。市民部としては、「自治」という自発的な活動を側面から支援するというスタンスです。しかし、教育委員会では社会教育法が存在しており、教育財産という意識もあり、あくまでもコンセプトは「教育」という立場です。自発を促す立場と、指導・教育という立場が、すべて一致するものではないということから、決して競い合っているわけではないのですが、地域に本来必要とされている活動の見立てについては、なかなか考えが揃いきらないのだと考えられます。市長部局における原則的な考えとしましては、まずは地域の方々の意向に耳を傾けていきたいという態度があります。とはいえ、先ほどの施設利用の件につきましても、11地区の中には、地域の方が自由な施設としてあってほしいと願っている地域もありますし、従来通り講座・学級を大切に思っている地域もありますので、格差のある現状となっているものです。

小林委員

新所沢まちづくり協議会の立ち上げに私も参加したが、その時に、地域づくり協議会とはどういうことか、自治連合会と同じメンバーではないか等、役員から質問が出ていた。例えば新所沢地区ではコミュニティセンターの中に市民地域活動支援センターがある。市民地域活動支援センターというのは、全市的な活動をする方たちの支援ということなのだろうが、まちづくりセンターとの連携はどうなっているのか。昨年度まで新所沢コミュニティセンター内の市民活動支援センター所長だった新所沢まちづくりセンター長に、その辺のことを聞きたい。また、小手指地区で小手指まちづくりセンター長がどのように分館業務も担っているのかを聞きたい。

澤田新所沢まちづくりセンター長

テーマ型コミュニティとして活動しているNPO団体やボランティアによる任意団体等に対し、公民館事業やまちづくりセンター事業において何か連携できないか検討しているところですが、協働事業として実施するのは、現在は難しい状況です。

島崎小手指まちづくりセンター長

小手指地区では、本館・分館の両方の長を私が兼ねています。事業におきましては、現在分館でリーダーを務めている主査級の職員と情報を共有しながら、私も週に2回程度、分館に勤務するよう努めています。

市川地域づく

市民活動支援センターとしての今年度からの取り組みについて補足説

り推進課長 明いたします。NPO法人等をはじめとしたいわゆるテーマ型コミュニティについては、これからは、自治会や町内会、あるいは地域づくり協議会等をはじめとする地縁的な団体との連携が大切であろうと考えています。そのため、市民活動支援センターを中心に、どのように進めていったらよいかということについて検討に力を注いでいるところです。

西沢委員 テーマ型コミュニティと地縁型コミュニティとの連携を行っている事例はあるのか。

市川地域づくり推進課長 これまでのところ、顕著な事例として、お答えできるものはありません。

大石委員 新所沢地区の新所沢保育園では、子育て会議をまちづくりセンターと一緒にいき、冊子も作っていて、進んだよい活動をされていると感じたが、そうしたこともしているという認識で間違いないか。

澤田新所沢まちづくりセンター長 恐らく子育てマップのことではないかと思います。公民館と保健センター等の施設とで連携を図り、新所沢地区の子育て支援に関するところを載せたマップづくりを行ったものです。

鈴木市民部長

市民活動支援センターは、市民活動を行っている3人以上で構成された団体が登録を行うことができるという要件があります。この登録団体数が現在130弱です。ところが福祉活動を中心とした所沢市におけるボランティア活動には伝統があり、すでに実績があるので、いろいろな形で地域と結びついております。従いまして、市民活動支援センターの動きだけでは全体像としての関係性は見えにくいものです。

桑畠議長

所沢市社会福祉協議会で地域福祉をやっているかと思うが、そのエリアとの関連性はどうかと、まさにそういうことだと思う。社会福祉協議会は社会福祉協議会として独自に、テーマ型コミュニティとしての事業を行っていて、全くすり合わせがない。特に新所沢地域と新所沢東地域においては、新所沢（まち）のつながりをつくる会というのをやっていて、市では線路をまたがずにやっているところなので混乱を招いているようだ。社会福祉協議会が独自に事業展開することは悪いことではないが、市の退職部長等が社会福祉協議会の事務局長等に就任しているのだから、多少交通整理をしていかないといけないのではないかと。社会福祉協議会もいい成果を出しているとは思っているのだが、やっている人は一緒だったりもする。

玉川市民部次
長

福祉部門については、社会福祉協議会が行っている地域福祉ネットワークや介護保険法等による地域ケア会議等、さまざまなネットワークが、地

域づくり協議会とは別に存在しています。これらは、地域づくり協議会のひとつのファクターとして重要であり、できれば連携をしていきたいと考えています。歴史的に見ますと社会福祉協議会の地域福祉活動が地域づくり協議会の活動より古い場合もあり、また実績を残してきていますので、なかなか折り合うところがみつからず、少しばかり苦勞をしているのが現状です。そうした中、さまざまな会議で連携をしつつ、地域の力を束ねたいということで、地域力促進会議でも協議の場を持っています。

西沢委員

地域づくり協議会があり、一方で社会福祉協議会の地域福祉ネットワークがあり、同じメンバーでやっているのだから、地域づくり協議会の予算を使って、地域福祉ネットワークの事業をやっているように見えてしまう側面がある。実態としてそういうことはないのか。

鈴木市民部長

地域活動への戦略的展開について、過去の実践として福祉が先行的な役割を担って展開していったということがあり、あとから社会情勢の変化や地方分権化等のいろいろな要素が加わり、コミュニティが追っかけてそこへ入っていったという経緯があります。そのため、言い過ぎかもしれませんが、先行していた福祉の青写真が少し狂ったという問題があります。それによって一種のため池的状況と申しますか、いわば本線から少し置いておかれることになり、ではどうするのか、そこまでやってきた活動の効果

と現在の福祉の意義はどうかという問題が、今、内部化しているという状況です。当然、市と社会福祉協議会とが連携していくことを目指すわけですが、社会福祉協議会は法人ですから、目的を持って活動をするということが行政とぴったり一致しているわけではありません。この問題については、今後の調整が必要だと認識しています。

大石委員

新所沢地区では地域包括支援センターへ行くためには、富岡まで行かなければならない。こどもと福祉の未来館ができ、社会福祉協議会もそちらへ移転を予定しているが、再構築をしていくという取り組みはないのか。

玉川市民部次
長

福祉分野での圏域は14圏域に分かれておりまして、11行政区とは少し構造が違う形となっています。福祉部では、介護保険法の改正により始まった生活支援コーディネーターという新しい取り組みを積極的に進めるために、地域づくり協議会とも同調していきたくと話しています。今後、いろいろなネットワークが連携していく中で、地域の方が利用しやすいような仕組みづくりのために双方で歩み寄れたらと考えています。

石本委員

社会福祉協議会に対する不信感も強くなっているように感じている。富岡地区では、社会福祉協議会活動に対する利用者負担金について、目標額というか、それを自治会から満額出している。しかし別の行政区では満額

は出していないという。出したところが馬鹿を見るなら出さない方がよっぽどいいということになる。一方、出していない地域では地域づくり協議会の事業費に対する交付金100万円を堂々ともらっている。市民部として、そうしたことによる社会福祉協議会への信頼感が崩れているという認識はあるのか。

千葉地域づくり推進課主幹 地域ネットワークの構築にあたり、各地区でいろいろと学習会や説明会を行っているのを見ていますが、そうした中で、社会福祉協議会の方々から参加したい、連携を図りたいという声を聞いています。見ている限りでは、社会福祉協議会に対する地域からの抵抗感というものも見受けられません。むしろ、連携していく方向にあると感じています。

石本委員 社会福祉協議会に対する負担金の支払いをしていないところに、指導はしているのか。

千葉地域づくり推進課主幹 各自治会等における社会福祉協議会の活動に対する利用者負担金の支払いの現状については、こちらでは把握していません。

西沢委員 自治会によっては、世帯当たりの分担金が決まっていて、額面通りに支払うと膨大な額になるため世帯数を増やしたくないという自治会もある。

つまり、自治会の加入者を制限したいということが実態としてある。罰則がなければ世帯数を増やした方がいいだろうということになるので、払わない場合には罰則があるのか、確認したい。

鈴木市民部長

課内で地域団体調査を徹底的に実施しました。その結果見えたことは、どの地域にもマストアイテムとしてある団体は存在していないということです。これまでの地域の地縁的な実情の中で、あつたりなかつたり、関係性の強弱等はまちまちです。地区にある社会福祉協議会のキーパーソンの動き方や置かれ方によって、現地における意味合いに格差があるようです。そのため、負担金の声が通っているところとそうではないところがあるという差を生じるようです。

桑島議員

地域コミュニティの担い手についてだが、私の仮説だと65歳から70歳ぐらいまでの方であろうと考えている。先日リーサルを見てわかったのだが、所沢市においてはこの10年間で65歳から75歳は激減する。所沢市は団塊の世代が中心世代として人口ピラミッドの二つの山を形成していて、この人たちが高齢者へと向かっている。私は、地区ごとに団塊の世代が多い地区とそうでない地区があつて、地域コミュニティの担い手が激減する地域があるだろうと考えている。例えば、富岡や中新井は激減するのではないか。ニュータウン化しているところは一斉に高齢化してい

く。地域ごとの世代構成と担い手に関して、どういう問題意識を持ち、どう
いう調査をしているのか。

千葉地域づく
り推進課主幹 世代構成と担い手の関係につきましては、まだしっかりと把握をしてい
ません。今後について、担い手や地域人材をどう把握し、どう見つけてい
くかということを大きなテーマとして、各まちづくりセンターやいろいろ
な機関との連携を図ってまいりたいと考えています。

桑畠議員 そういう問題ではなく、日本が戦争に負けたことと一緒に、精神論では
なく、要するに下部構造が完全に欠落している危機を感じているのか感じ
ていないのか、そこがキーである。

鈴木市民部長 まったく同様に問題意識を持っています。非常にセンシティブな問題で
すが、域内事情を丁寧に把握していくために、現在各地域における地区カ
ルテを作るよう部内で指示しているところです。これは、散在している各
個別計画のデータを集約していくことで十分達成可能となるものです。地
区別の年齢別人口構成等、その地域特性をそれぞれ個別の、特に福祉に関
するデータや環境に関するデータと重ねますと、その地域の特色が大変よ
くわかります。今後何が不足し、何が余剰化、資源化するかということが
わかります。問題意識を持ってそうしたことを見ていく所存です。

石原委員	平成22年12月の推進プランでは、地域の人材養成講座の開催という記載があるが、どういった方が対象で、どういった内容で実施したのか。
千葉地域づくり推進課主幹	この講座は、地域ネットワークについての総体的な講座として実施しました。地域ネットワークとコミュニティといったテーマで講演していますが、人材養成というよりももっと総体的な内容の講座です。
石原委員	講座に参加された方が地域の中で活躍したという話ではないということか。
千葉地域づくり推進課主幹	講座の参加によって、直接的にそういった活動につながったかどうかは把握していません。
石原委員	地域の担い手については、60歳代が若手と言われる中、20歳代の方が地域の活動に出向くと驚かれることがある。また、いつも同じ顔ぶれが集まっていることが多く、その中に若手が入っていくことの抵抗感のようなものが若年層の中にはある。地域とのかかわり方がよくわからない面もあると考える。その意味で自治会・町内会応援団はありがたいが、何か若年層も自然に地域に溶け込んでいけるようなことも次期計画では構築していただきたいが、その点についてはいかに考えているのか。

鈴木市民部長

地域人材をいかに育成し自治活動に参入していただくか、という課題があります。生涯学習推進センターでの活動や公民館活動等に関心をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、そういった方に地域のことに関心をもってもらい、あまりハードルを高くせずに、気軽に近づいて来てもらえるかということは、行政サイドの制度設計の開発力によるところも大きいと考えます。人がつながっていく仕組みを現在内部でしっかりと検討し、よりよい制度を生み出すことに今後の所沢のコミュニティの活性化の命脈があると感じていますので、今少し時間をいただきたいと考えています。

荻野委員

所沢市といっても地域性があり、やはり、まちづくりセンター長としては、地域の実情をかなり把握していないと仕事にならない部分があると感じるが、現在のまちづくりセンター長は担当の行政区内に住んでいるのか。もしくはその地域出身の方が着任しているのか。

吉田並木まち
づくりセンタ
ー長

現在、私は他市に住んでいますが、富岡地区の出身ですから、並木の地域についてはよく把握しています。並木地区においては、中心部が所沢通信基地になっており、独特な地域です。その点を踏まえて地域とのかかわりをもっており、この度、地域づくり協議会をまちづくりセンター長が変わる前に是非とも立ち上げようという力強い言葉をいただいて準備を進

めているところです。ほかのセンター長は、概ねその地区や近隣に住んでいます。

荻野委員

まちづくりセンターにおいては、ある程度の年数を重ねないと、地域との人間関係が構築されていかない面もあるわけだが、その点で人員配置の方針はどう考えているのか。また今後、人材を育てていく必要性があるわけだが、長期的な職員の配置や育成についてはいかに考えているのか。

鈴木市民部長

人事権は私どもにはありませんので、人事関係課へのお願いという形で伝えていきます。やはり、まちづくりセンター長から話を聞く中では、最低3年程度いないと地域に信頼してもらえないといったことがあり、いろいろなことがつながって、まちづくりセンターの取り組み等に賛同、協力していただける関係が築けるとい面が多分にあります。現在では、そうした地域との関係こそがさまざまな側面支援の命綱になっていると考えます。地域の自治会長からは、あの職員を異動させるなという具体的な声も出ており、長くいることの価値を感じる面ですので、地域における重要な時期に、そういった人事異動が発生しないよう、地域との関係を損なうことのない人事面の対応が重要であると考えています。

入沢委員

地域づくり協議会一つ取っても、地域間格差というものがある。地縁的な関係が強いところでは、いち早く協議会ができています。そういった中で

平成27年度には、各地域補助金の見直しを行うわけだが、今後、活発に活動したい地域へは、補助金を増額するといったことは検討しているのか。

千葉地域づくり推進課主幹

地域コミュニティの活性化が進展するにつれ、地域での諸活動が活発になり、その分地域財源の増額要望は高まるものと考えます。現在当市で考えているのは、さまざまな団体があり、各種の補助金が交付されていますが、役所の補助金のあり方は、縦割りであるため、そういった補助金を束ねて交付を試みる自治体もありますので、補助金等の一括交付による可能性について検討しています。増額については、限られた財源の中で、こういった形で地域の方が使いやすい地域財源として利用してもらえるかということ念頭に検討しています。

入沢委員

一括交付とは、具体的にどういったところに交付するのか。

千葉地域づくり推進課主幹

防災や防犯、環境、自治会等、さまざまな活動団体に補助金が交付されています。現在、地域ネットワークでは、そういったものの横の連携を図っています。各団体が横の連携をする中で、補助金についても一元化することができないかと考えています。地域によってもさまざまですので、補助金の活用の自由度を高めていきたいと考えています。

入沢委員

各地区で地域の取り組みには差があるが、補助金は、一律で同額を振り分けるのか。それとも、熱心に取り組んでいる地域へ重点的に振り分けるのか。

鈴木市民部長

地域の自主財源につきましては、補助金額を増額するよりも、補助金の使い方を柔軟にしていくという発想です。現在、さまざまな配分基準を設けて、より公平に交付しているところですが、地域の中でいろいろな形で縦割りのように交付される補助金の使用の仕方では、意外に無駄があります。課題は地域によりさまざまですので、補助金ごとに用途が決められた現在の枠組みではなく、一括して補助金を交付し、地域において、必要なものへ使用していただくという発想です。長期的には補助金額そのものも増額していきたい、と考えていますが、実際のところ、補助金を全て使い切るということも容易ではありません。今後、いろいろなことに効果的に補助金を使用していただける段階において増額したいと考えていますが、さらに地域活動が活発になっていくのであれば、交付金ではなく「仕事を請け負う」という領域に入っていただきたいという思惑があります。つまりは委託化です。法人としての委託も見据えながら対応しています。

入沢委員

地域づくり協議会へ一括して補助金を、仮に、300万、400万円を出すということになると、一般の方にそれだけのものを交付することに対

する心配な面もあるがいかに考えているのか。

千葉地域づくり推進課主幹

長野市ではかなり地域分権は進んでいます。大きな金額が長野市では交付されています。高松市、北九州市でも一括による交付が進んでいます。また、宇都宮市においては一括交付に向けての途上として、交付されている補助金に対して、50%を限度に補助メニュー間での流用を認めています。半分は決められた使途に従い使用し、残りは地域のために、自由に配分できるという制度を設けています。

入沢委員

将来的には、地域で道路の穴を埋めるといったこともあるかと思うが、今後はいかに考えているのか。

鈴木市民部長

この点については、もう一段難しい問題を解決する必要があります。現在、行政は税金をお預かりし、その合理的な執行を担当しているわけですが、今後、自治活動が伸長していくことによって「公的な部分で担うべき領域がどこまでなのか」ということを明確にすることが求められます。それにより、民間の自治の領域ではどういったことを担ってもらうのかというのを明らかにすること、つまりは、公的領域と私的領域の境界について議論することが必要になってきます。現時点では、自治サイドでの新たな事業導入の試みについては「手上げ方式」として対応してまいりたいと

考えています。

植竹委員

平成24年度、25年度はモデル地区の地域ネットワークを構築し、26年度においては、モデル地区の2年間の実績を検証し、全地区に地域ネットワークを構築していく旨が計画されていたわけだが、結果としては、7地区に地域づくり協議会が設置された。今までの取り組みで見えてきた課題や今後について伺いたい。

千葉地域づくり推進課主幹

当初のモデル地区構想は、結果的には実行できませんでした。いくつかの地区には、地域ネットワークの下地のようなものがありましたので、そういうものを活用できることが想定されたため、モデル地区を構想したものです。しかし、地域ネットワークの構築への働きかけを各地区同時進行で進めた結果、7地区において地域づくり協議会が設置されたものです。

地域づくり協議会は、早いところで3年目であり、多くが1年目、2年目です。立ち上がった協議会に対しては、どういった事業を進めていくのかしばらく様子を見たいと考えています。その中で、地域の財源をいかに作り出していくか、これは、行政からの公金だけではなく、それぞれ自立化を果たした際には、自ら生み出していくことも必要であろうし、そういった財源をどう生み出していくかということが当面の課題であると認識

しています。

【質疑終結】

石本委員長

特定事件「地域コミュニティについて」のうち、「まちづくりセンターについて」は、審査を終結することとしてよろしいか。（委員了承）

休 憩 （午後3時7分）

再 開 （午後3時20分）

【議 事】

○特定事件「市民文化について」

- ・文化財保護のあり方と今後について

石本委員長

資料については、傍聴者に配布し、回収しないことによろしいか。

（委員了承）

また、配布した資料は、各議員へ配付することとしてよいか。

（委員了承）

【概要説明】

木村文化財保

初めに、文化財保護課の予算及びその内に占める施設管理の予算の推移について、説明いたします。

護担当参事

当課の予算は、文化財保護費と埋蔵文化財調査センター費、そのほかに

市内遺跡発掘調査費、滝の城跡整備事業費という4つの事業費がありますが、施設管理に係る費用ということでは、文化財保護費と埋蔵文化財調査センター費であり、この事業費について、平成22年度から平成26年度までの5年間の実績を表にしました。文化財保護費の予算推移については、中富民俗資料館、柳瀬民俗資料館、山口民俗資料館の3館の施設管理に係る費用を集計しています。平成25年度は、予算額が突出していますが、これは柳瀬民俗資料館の外壁と屋根の工事に、1,360万円の予算が計上されたためです。平成23年度と25年度については、歴史的建造物解体部材保管庫が柳瀬にありますが、その燻蒸費用が入っていますので、若干の増額となっているものです。

埋蔵文化財調査センター費については、ほとんどが、埋蔵文化財調査センターの施設管理に係る費用です。資料の2ページ目は、具体的にどういった費用なのかがわかるように、平成27年度予算に基づき、お示ししたものです。民俗資料館3館の管理運営費の予算額を載せました。グラフは、文化財保護費の内訳がどのような割合になっているのかを示したものです。御覧のとおり、委託料が予算の半分を占めています。特に、今年度は、西武鉄道所沢車輛工場跡地の歴史的建造物の調査費が540万円含まれていますので、例年より、委託料が増額となっています。平成27年度の文化財保護費における民俗資料館等維持管理費の割合は、全体の14%となっています。

次に、資料3ページですが、市が保存している文化財の貸し出し件数の推移及び主な貸出先について、民俗資料、埋蔵文化財等、ふるさと研究資料の3つに分けて示しています。この内、民俗資料と埋蔵文化財等は、文化財保護課所管のデータです。生涯学習推進センターには、ふるさと研究資料として文化財が保管されていますので、参考までにこのデータも示しています。民俗資料の貸し出し件数について、物だけではなく、画像も提供していますので、参考までに画像の提供件数も示しています。民俗資料の貸し出し件数はそれほど多くはありません。貸し出し先は、主に市内のまちづくりセンターや生涯学習推進センターです。特に、平成24年度の横浜市歴史博物館や平成26年度の飯能市郷土館のように、ほかの自治体の博物館施設に貸し出すこともあります。貸し出し画像については、市指定文化財であり、一般的には出版社に貸し出すことが多いのですが、それ以外のものとしては、平成24年度の岡崎市、平成25年度の農林水産省や埼玉県教育委員会へも貸し出しています。

埋蔵文化財等について、貸し出しているものは、出土遺物です。貸出先は、資料のとおりです。埋蔵文化財についても画像の提供をしており、それについても、資料のとおりとなっています。これらは、年度によってばらつきがありますが、それは、その時の催し物等の関係であり、特に何か規則性があるということではありません。

ふるさと研究資料については、文化財とは異なり、ふるさと研究資料と

して、市史編纂等で集めた資料であり、指定されていない歴史資料等を貸し出しているものです。最近は、テレビ局で旅番組が増えている関係から、画像を貸してほしいという依頼が多々あります。

文化財を保護している施設の開館日数や入館者数の推移についてですが、まず、開館日数の推移として、3つの民俗資料館は、1カ月に4回の開館日数ですので、3館合わせて、年間144日の開館日数となっています。これは、平成22年度から平成26年度まで変わらずに推移しています。

埋蔵文化財調査センターについては、土日は閉館としており、通常の日曜日から金曜日までの開館日、また、臨時開館もやっていますので、そういったものを含めたものとして資料に記載しています。それから、ふるさと研究エリアは、ふるさと研究資料の公開を目的に開館していますので、平成25年度、26年度のデータとなりますが、それぞれ、305日、303日となっています。

入館者数の推移ですが、まず民俗資料館については、3館合わせて平成22年度の891人から平成26年度の2,240人で推移しています。この内、市内の小学校、中学校の利用を参考までに示しましたが、小中学校は、この3館の民俗資料館を見学し、地元の保存会の方に説明してもらうという授業をしており、資料のとおりの中学校の利用実績があります。小学校3年、4年の社会科の授業の中に、郷土学習というものが含ま

れていますので、そういった中で見学をしています。最近では、増加傾向にあります。

埋蔵文化財調査センターについては、入館者や講座等への参加者についても入れていますが、平成26年度の実績としては、5,437人です。ふるさと研究エリアについては、平成26年度で6,245人です。これも企画展示や常設展示の見学者数と講座の参加者数、また、ふるさと研究資料を閲覧する方の利用件数を合算した数値です。これは、事務事業評価に記載の数値を示したものです。

次に、文化財の分散保管状況についてですが、現在、所沢市は、文化財を分散保管している状況にあります。全部で11カ所に分散保管しており、埋蔵文化財調査センター、歴史的建造物解体部材保管庫、中富民俗資料館、柳瀬民俗資料館、山口民俗資料館、旧若狭分教場、若松小学校、生涯学習推進センターふるさと研究エリア、旧庁舎、第二文書庫（旧富岡公民館）、外部保管委託となっています。第二文書庫には、解体部材の一部と行政文書等を収集しています。この旧庁舎と第二文書庫に収蔵している行政文書は、いわゆる歴史的な価値を有する行政文書で、ふるさと研究として、毎年、5年、10年廃棄という時期にあたる文書の中から、歴史的なものを拾って保管しているものです。外部保管委託は、以前、市で購入した古文書を補修し、それを民間の事業者へ保管委託しているものです。現在は以上の11カ所に分散して保管している状況です。

最後に、専門知識を有する職員数の推移ですが、資料では、文化財保護担当職員数の推移として記載しています。平成22年度から26年度までについて、それぞれ、文化財保護課と埋蔵文化財調査センターを兼任している職員がいます。平成26年度では、文化財保護課の職員が9人、埋蔵文化財調査センターが5人で、2人が兼任しているため、合計で実質は12人です。この中で、キャリアが長い職員、それから学芸員の資格を有している職員は、平成26年度は、文化財保護課で、9人中2人、埋蔵文化財調査センターでは、5人中3人、兼任しているため、実質4人です。特に、文化財保護課は、学芸員の資格を有する職員が1人のみです。ほかは行政職としての職員が対応している状況です。

【質 疑】

大石委員

伝統的建造物の燻蒸費用はいくらか。また、株式会社KADOKAWAとの文化財に係る連携はどうなっているのか。

木村文化財保護担当参事

歴史建造物の燻蒸業務は、今年度は、102万6,000円の予算を計上しています。平成25年度は65万1,000円、23年度は47万400円です。

株式会社KADOKAWAとの文化財に係る連携は、現在行っていません。

小林委員	資料2 ページの民俗資料館3館の管理運営に係る費用の内訳に、民俗資料館等の火災保険料、民俗資料館の消防設備保守点検委託料があるが、資料館の消防設備はどのようになっているのか。
木村文化財保護担当参事	火災が発生した際に消防へ連絡される自動火災報知設備と消火器が設置されています。
小林委員	今までに消火器等を使用した事例はあるのか。
木村文化財保護担当参事	そういった事例はありませんが、文化財の消火設備としては万全ではないので、これからの課題であると考えています。
小林委員	過日、川越市、朝霞市の博物館を視察したが、消火設備としては、文化財保護の観点から水損を防ぐために、水等ではなく、二酸化炭素等による消火設備が設置されていた。こういった設備が使われないことに越したことはないが、当市の設備としては、現在どのような状況なのか。
木村文化財担当参事	その点については、専門家からも指摘されている面はありますが、防火対策については、現在可能なことで対応している状況です。

入沢委員	民俗資料館 3 館について、耐震性の調査等はしたことがあるのか。
木村文化財担当参事	確認したところ、中富民俗資料館の旧館部分は、該当していません。新館部分は該当しています。柳瀬民俗資料館は、該当しています。山口民俗資料館については、該当していません。
入沢委員	山口民俗資料館は耐震性がないということか。
木村文化財担当参事	非該当については調査をしていませんので、耐震性があるということではないという状況です。
入沢委員	市の古文書の保管を外部委託しているとのことだが、どういったものを購入したのか。
木村文化財保護担当参事	正確な金額は現在手元に資料がなくお答えできませんが、約 100 万であったと記憶しています。内容としては、下安松の名主の文書です。下安松の名主の御宅が、おそらく処分したものが、市場に出て、県から所沢市内の名主の古文書である旨の連絡があり、財政課と協議して購入しました。内容は、年貢割付状と年貢皆済目録という年貢関係のものがほとんどですが、非常に貴重なものであり、下安松村が川越藩であった時代の時期

	<p>の年貢について記載された資料であり、市として購入する必要があると判断したものです。</p>
入沢委員	<p>資料を購入することはよくあるのか。</p>
木村文化財保護担当参事	<p>時々ありますが、ほかの人に購入されてしまったということや、財政課との協議の結果、認められないということもあります。今までも非常に重要な資料が購入できなかったということがありました。</p>
荻野委員	<p>文化財の保管場所について、歴史的建造物解体部材保管庫や旧若狭分教場とは、どこにある施設なのか。</p>
木村文化財保護担当参事	<p>歴史的建造物解体部材保管庫は、旧柳瀬公民館です。旧若狭分教場は、国立病院機構西埼玉中央病院の敷地内にあります。</p>
荻野委員	<p>現在、11ヶ所に分散保管しているわけだが、これは、基本的な考え方としては、ある程度集約できるのであれば、そのように保管していくことが望ましいという考えなのか。</p>
木村文化財保	<p>一括管理で保存していくことが、防火等の観点からも望ましいと考えて</p>

護担当参事

います。

荻野委員

過日、川越市、朝霞市の博物館を視察したが、特別収蔵庫があった。所沢市が保有する文化財で、特に保管に注意を要するものはあるのか。

文化財保護担
当参事

あると言えはありますが、逆に、特別収蔵庫のような収蔵設備がないので、ほかに預けられてしまうということがあります。例えば、北野天神社の文書についても、宮司さんとの協議で、所沢市には、特別収蔵庫のような設備がないので、県に預けさせてもらいますということをおっしゃいました。ただ、市でそういった設備ができれば、戻してもよい旨の話でしたので、県と協議した経緯があります。また、押絵羽子板の面相師の資料についても、同様の理由で県に寄贈され、それが有形文化財に指定された事例もあります。それから、所沢市に飛行場が作られた際にオープンした写真館の資料として、ガラス乾板の航空写真の資料がありましたが、非常にデリケートであるため、市にはそういったものを保管する設備がないということから、東京文化財研究所に寄贈され、それがインターネット上に公開されています。

荻野委員

市で保管している文化財について、どこにどういったものがあるといったデータベースはどのように管理しているのか。

木村文化財保護担当参事 内部ではリストを作成しており、民具についても、全てではありませんが、8割方はリスト化されています。それは、文化財保護課のデータベースに入れてあり、一般には公開していませんが、内部資料として把握しています。

小林委員 古文書等も各民俗資料館や旧庁舎に保管されているが、それは、その地域から出たものなのか。それとも年代別に分ける等の保管をしているのか。

木村文化財保護担当参事 民具については、中富、柳瀬、山口それぞれの地域で収集し、保管しているものであり、その土地を中心とした民具です。各民俗資料館にある古文書類は、それほど多くはありませんので、分類や整理は現在進んでいない面があります。ただ、ふるさと研究エリアにある古文書類は劣化を抑える中性紙の封筒に入れ、箱に分類して年代順に保管しています。

小林委員 民俗資料館の古文書類はあまり多くないとのことだが、生涯学習推進センターのように劣化を抑えるという保存の仕方ではないということか。

木村文化財保護 可能な限り、古文書の整理は行っています。

護担当参事

小林委員

古文書の判読等を行っているのか。

木村文化財保

それは、職員では難しい状況です。現在、職員は管理をしていくという

護担当参事

ことがメインであり、生涯学習推進センターには、古文書を読解できる方
に来てもらい、整理をしてもらっており、職員が直接は行っていません。

桑島議長

生涯学習推進センターには体育館があるが、他市の視察では、収蔵庫は
板張りであり、本来であれば、そこの体育館を収蔵庫として使用するとい
う検討はなかったのか。

木村文化財保

その検討はなかったと記憶しています。あまり部屋が広いと、温湿度を

護担当参事

適正に保てない可能性もあります。通常、博物館施設は、理想とされる温
度と湿度があり、温度では22度、湿度では60%、プラスマイナス5%、
で維持するということが言われており、そういった観点からは、あまりに
広いところでは、空調の管理が厳しいと考えます。

荻野委員

専門的な職員があまりいないということだが、今後、そういった人材の
確保が重要であるかと思うが、その点についてはいかに考えているのか。

木村文化財保
護担当参事

当課でも、職員の育成は課題になっています。学芸員資格を有する職員や興味関心等がある職員に来てもらい、育成していく課題があると認識しています。ただ、市としては専門として職員を雇用するという考えはありませんので、人事関係課とも調整して対応していくことになると思います。

荻野委員

職員の中に、文化財等に関心の高い人はあまりいないのか。

木村文化財保
護担当参事

職員の希望や関心については、把握していません。

小林委員

民俗資料館の入館者数を見ると、地元の小学校が多いと感じるが、他の地域の児童生徒は来館していないのか。

木村文化財保
護担当参事

近隣の学校の児童生徒が来ることがほとんどです。中富民俗資料館であれば、中富独自の特色を有する資料がありますので、それを見学し、自らの地域の歴史や文化について学ぶという姿勢で来ています。埋蔵文化財調査センターについては具体的な数値は示していませんが、市内各地から施設見学に来ていますし、また、埋蔵文化財調査センターから出張し、説明

に行っているということもあります。

小林委員

民俗資料館の資料を、まちづくりセンターに展示するといったことは計画しているのか。

木村文化財保護担当参事

現在の体制や予算で対応することは難しい面があります。現在は、地元の保存会の方に協力をいただき、職員も行きますが、保存会の方とともに説明している状況です。

利用については、今後増やしていくことは必要であると考えていますので、どういった形で民俗資料館の利用を増やせるかということは検討しているところです。

内藤教育長

この民俗資料の活用についてですが、現在、市内の小学校では、入間市や三芳町、川越市、狭山市の博物館等に見学へ行っている学校があります。また、市内には余裕教室を利用して郷土資料室のようなものを設けている学校もあります。所沢小学校では、旧町商店の文書やそろばん等を展示しており、これはその辺の博物館に引けを取らない中身です。そういったものが南小学校にもありますし、若松小学校では古民家を設けており、学校によっては、地域の農機具を展示している例があります。出土品については御承知のように、吾妻まちづくりセンターや椿峰図書館分館にも展示し

ています。

【質疑終結】

石本委員長

特定事件「市民文化について」のうち、「文化財保護のあり方と今後について」は審査を終結することとしてよろしいか。（委員了承）

休 憩（午後 3 時 5 8 分）

（休憩中、協議会を開催し、今後の審査等について協議を行う）

再 開（午後 4 時 0 0 分）

石本委員長

去る 11 月 8 日、第 43 回所沢市交通安全推進大会に議長とともに招待され、その席で、所沢市内における交通事故による死者数がことしはすでに 6 人にのぼり、昨年の死者数 3 人を大きく上回っているという話があった。この忌々しき事態を議長とともに重く捉え、交通安全について委員会で取り組まなければいけないという協議をしたので、委員会で取り上げてほしい。（委員了承）

休 憩（午後 4 時 1 分）

（休憩中に協議会を開催し、意見の調整を図った。）

再 開（午後4時6分）

【議 事】

○特定事件「交通安全について」

- ・交通安全対策について

石本委員長

交通事故による死亡事故の増加という事態に対し、所管委員会としては今まさに何かすべき時であると考えます。しかし、閉会中特定事件2件について本日終結したばかりであり、委員会としての今後の方向性についてもまだ決まっていない中、新たな事件の審査を深めていくことは難しいものと思われる。交通安全対策に対する委員会の取り組みについてどう考えるか。

西沢委員

交通事故に関する統計は暦年でも出されることもあるので、このタイミングで委員会として今取り組むことはやぶさかではない。所沢市の交通事故の現状を把握し、今後の状況を注視していくことも求められると思うので、閉会中の文書質問を行ってもよいのではないかと。

石本委員長

交通安全については、閉会中における文書による質問を行うこととしてよろしいかと。

（委員了承）

石本委員長

交通安全については、担当課だけでなく所沢警察に状況確認を行うことも考慮し、早急に質問を作成しなければならない。質問内容については正副委員長一任とさせていただいてもよいか。

小林委員

ことし6月に行われた道路交通法の改正に伴い、自転車による交通違反がより厳しく取り締まられることになった。自転車事故による死亡者もいるのか、また自転車事故による負傷者もどの程度いるのか、そういった質問も行ってほしい。

石本委員長

その質問も項目に加える。ほかにも特に意見等があれば数日以内にお願
いするという形で、正副委員長一任で質問を作成することとしてよいか。

(委員了承)

石本委員長

質問を行い、回答を議員で共有することは注意喚起を促すことにもなる。委員会として今後改めて事件として取り上げるか見極めるためにも、平成28年になってからの交通事故については注視していくものとする。

石本委員長

特定事件「交通安全について」のうち、「交通安全対策について」は、
審査を終結することとしてよろしいか。(委員了承)

散 会 (午後4時44分)